



ふつつ教育かわら版

「教育からまちづくりへ」

令和4年2月発行
第55号
発行 富津市教育委員会

小学校	8校
児童数	1,596名
中学校	3校
生徒数	886名
(令和4年1月1日現在)	

富津市生涯学習バスが二台になります！

富津市市制施行五〇周年記念事業として生涯学習バスを新たに購入し、現在のバス(四十四人乗り)とあわせて二月十七日(木)から二台体制の運行となります。ぜひご利用ください。

- ・新しいバスは、二十八人乗りとやや少ないですが、大人もゆったり座れる広さとなっています。
- ・利用可能団体や予約方法は市ホームページのバスの利用案内をご覧ください。生生涯学習課までお問い合わせください。

「図画作品のフックングについて」

新しい生涯学習バスの車体側面には、市内小学生が描いた図画作品がデザインされています。

今回フックングされる図画は、「富津市をイメージする四季や風景、なかよしの友達や家族、未来の富津市」などをテーマに、市内小学生を対象に募集し、応募総数二六三点の中から選ばれた一〇作品です。



富津市生涯学習課社会教育係

☎八〇・一三四五

あたたかい春が 待ちとおしいね！

〇はるです はるのおおまつい

(絵本/移動図書館)

文/こいでだん 絵/こいでやすこ
・あたたかい春になり、三匹のネズミたちは大そうじを始めました。そこへやってきたリスやウサギたちに、気に入ったと言う物をつぎつぎとあげていたら、いつの間にか家の中はからっぽに。最後にやってきたアナグマは、なんと家を気に入ったようです。

でもアナグマがしたかったのは…。
〇めだか (絵本/中央公民館)

作/よしざきまさみ 監修/おおたかずお

・春の小川でめだかの群れが泳いでいます。めだかたちはどんな風に生まれて、育って、四季をめぐり、また春をむかえていくのかな？

富津市生涯学習課社会教育係

☎八〇・一三四五



学校給食における地産地消の推進

学校給食では、地産地消の推進として、地元で採れる新鮮な農産物を取り入れた献立や、富津市産の工コ米(減農薬の米)を使用し、安全で安心な給食を提供しています。

地域の自然、食文化への関心と理解を深めるとともに、生産者の方々への感謝の気持ちと育った地域への愛着を育むため、今後も継続して地域の食材を活用していきます。

富津市学校教育課給食係 ☎八〇・一三四三



大貫共同調理場
セルフあさり飯(ごはん・あさりご飯の具)
千葉県産卵の厚焼きたまご
富津市産みその根菜汁
千葉県産のお米のムース
牛乳

天羽共同調理場

ごはん
豚肉と野菜の炒めもの
千葉県産納豆
具だくさんみそ汁
牛乳





各種制度のお知らせ

1. 就学援助（準要保護）制度について

経済的理由等でお困りの家庭に、学用品費や給食費等を援助する制度です。

*援助の対象となる人

- (1) 要保護（生活保護法による扶助受給者）に準ずる程度に困窮している人
- (2) 長い病気や突発的な事故等で収入が不安定な人
- (3) その他の事情でお困りの人（学校又は学校教育課にご相談ください）



*申請方法

申請書は、各学校及び学校教育課で配付しています。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付して、学校に提出してください。（申請書はお子さん1人につき1枚必要です。）

*就学援助費の内容（令和3年度）

援助費目	年額／限度額	援助費（円）	
		小学校	中学校
新入学用品費	年額	51,060	60,000
学用品費	年額	11,630	22,730
通学用品費	年額	2,270	2,270
修学旅行費	限度額	22,690	60,910
給食費	年額	50,600	62,700
校外活動費	限度額	1,600	2,310
校外活動費（宿泊）	限度額	3,690	6,210
通学費（小学校）	片道2km以上の住所地の学区通学（公共交通機関実費相当額）		
医療費	むし歯、中耳炎等の学校保健安全法第24条で定められた疾病にかかり、治療指示があった場合の医療費（保険診療の自己負担分）を援助		

※ 年度途中から認定された場合は、支給される金額が年額より少なくなります。（月割認定となります。）

※ 各援助費目には、補助対象範囲が決められています。

※ 資産の保有状況、親族からの援助状況等により援助の対象とならない場合もあります。

☎学校教育課学務係 ☎80-1339

2. 育英資金制度について

富津市では、高校・大学等に在学している人で、経済的理由で修学が困難な場合に、学資を無利子でお貸しする育英資金制度があります。

対象	貸与額	貸与期間
高等学校又は高等専門学校生	月額10,000円以内	正規の修業期間の範囲内
大学、大学院又は専修学校の専門課程	月額20,000円以内	正規の修業期間の範囲内

*返還の期間及び返還方法

卒業の月の1年後から10年以内に、貸与した全額を一括又は月賦等の方法により返還してください。

*申請方法等については市ホームページ「育英資金制度について」をご覧ください。

☎教育総務課庶務係 ☎80-1340